

## 第12回

# 読谷村農業委員会会議録

第12回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日	令和6年 8月26日 (月)				
開催時刻	14時00分 開会 15時00分 閉会				
開催場所	読谷村役場 3階大会議室				
農業委員の出欠状況	出席者7名 欠席者3名				
議席番号	氏名	摘要	議席番号	氏名	摘要
1番	幸喜 敦子	出	6番	棚原 靖	出
2番	知花 竜	出	7番	與久田 一徳	欠
3番	伊波 正景	出	8番	山内 一真	欠
4番	比嘉 健二	出	9番	真栄田 武	出
5番	儀間 景子	出	10番	比嘉 幸男	欠
農地利用最適化推進委員の出欠状況		出席者7名 欠席者1名			
氏名		摘要	氏名		摘要
津波 宏		出	新垣 勝二		出
仲村渠 英正		出	比嘉 豊彦		出
知花 徳栄		出	池原 昌邦		出
比嘉 光雄		欠	屋宜 清		出
事務局職員	局長 屋良 朝敬 係長 寺西 正吾				

議事日程

日程1	会長諸般の報告
日程2	会議録署名委員の指名について
日程3	会期の決定について
日程4	報告第8号 農地転用許可指令の接受について
日程5	議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程6	議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程7	議案第41号 非農地証明願について

会長職務代理者	<p>これより第12回読谷村農業委員会総会を始めます。</p> <p>比嘉会長が所用のため欠席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者の真栄田が議事を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 日程1 会長諸般の報告 —</li> <li>— 日程2 会議録署名委員の指名 —</li> <li>— 日程3 会期の決定について —</li> </ul> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
会長職務代理者	<p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。</p> <p>現地確認は事前に済ませておりますので、質疑の際は発言の前に自分の名前を述べ、簡潔明瞭にお願いします。それでは進行します。</p> <p>日程4. 報告第8号 農地転用許可指令の接受について、事務局のほうから報告をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお開きください。</p> <p>報告第8号 農地転用許可指令の接受について。</p>
会長職務代理者	<p>ただいま、事務局より報告がありました。報告ですので、質疑がなければ進行しますが、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
会長職務代理者	<p>日程5. 議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について議題とします。事務局より提案理由をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書3ページをお開きください。</p> <p>議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について。</p>
会長職務代理者	<p>ただいま議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請についての提案理由の説明がありました。これより審議に入ります。受付番号1番について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	別紙航空写真の1ページを御覧ください。申請地は昭和54年に既に墓が立っている状態であります。追認許可申請になり、顛末書も添付されております。許可基準適合表もクリアしていますので、問題はないかと思っています。以上です。
会長職務代理者	事務局は許可相当の説明でした。ほかの委員から御意見ございませんか。  (「進行」の声あり)
会長職務代理者	質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号1番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。  (「異議なし」の声あり)
会長職務代理者	異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で進達することに決定しました。 次の議案に入りたいと思います。受付番号2番について、現地を確認した委員の説明をお願いします。
委員(1番)	1番幸喜です。周辺は住宅地として利用され、貸住宅の駐車場を計画していることから、許可基準適合表をクリアすれば問題はないかと思います。
会長職務代理者	許可相当の御意見でした。他の委員から御意見ございませんか。  (「なし」の声あり)
会長職務代理者	質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号2番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。  (「異議なし」の声あり)
会長職務代理者	異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で進達することに決定しました。

日程 6. 議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。事務局より提案理由をお願いします。

事務局

議案書 4 ページをお開きください。

議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について

会長職務代理者

ただいま議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請についての提案理由の説明がありました。

これより審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見をお願いします。

津波推進委員

推進委員の津波と申します。申請地は用途地域内にあり、転用不要地と合わせて共同住宅を計画しております。許可基準適合表を見ますと×があるので不適合ということをお願いします。写真は3番になっています。以上です。

会長職務代理者

津波推進委員は不許可相当の御意見でした。ほかの委員から御意見ございませんか。

(「進行」の声あり)

会長職務代理者

質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号1番は不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は不許可相当で進達することに決定しました。

次の審議に入ります。受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見をお願いします。

委員 (4番)

4番比嘉です。受付番号2番につきましては、資料の4ページを御覧ください。申請地は用途地域内にあり、一般住宅を計画しており、許可基準適合表もクリアしているので問題ないと思います。

議長 比嘉委員は許可相当の御意見でした。ほかに委員からの御意見はございませんか。

(「進行」の声あり)

議長 質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号2番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で進達することに決定いたしました。

次の審議に入ります。受付番号3番について確認した委員は欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

事務局 真栄田委員、比嘉光雄推進委員、事務局で現場確認を行っています。今回、比嘉光雄推進委員が欠席の為、事務局で説明します。

航空写真の5ページを御覧ください。コーラルが敷かれており、奥の土地が資材置場として使われている状態で、資材置場への通用口として使われている状態です。顛末書もついており、今後も貸資材置場として使う予定です。特に問題はないと思っています。

会長職務代理者 事務局は許可相当の御意見でした。ほかの委員から意見を伺いたいと思います。

(「進行」の声あり)

議長 進行の声がありました。質疑を終結し採決を行います。受付番号3番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で進達することに決定いたしました。

次の審議に入ります。受付番号4番と5番は関連しておりますの

で、一括して審議いたします。現地を確認した事務局、御意見をお願いします。

事務局

航空写真の6ページを御覧ください。県道12号線と村道楚辺座喜味線の交差点付近の土地になっています。一般住宅を予定しており許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当で問題ないかと思っています。

会長職務代理者

事務局は許可相当の御意見でした。ほかの委員からの御意見をいただきたいと思います。

(「進行」の声あり)

会長職務代理者

質疑を終結しこれより採決を行います。受付番号4番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者

異議なしと認め、受付番号4番は許可相当で進達することに決定しました。

続いて受付番号5番も許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者

異議なしと認め、受付番号5番も許可相当で進達することといたします。

次の審議に入ります。受付番号6番と7番も関連しておりますので、一括して審議いたします。現地を確認した委員の御意見をお願いします。

池原推進委員

現地確認した池原です。航空写真7ページを御覧ください。申請地は住居専用地域内にあり楚辺1929番の4、1929番12を合わせて賃貸住宅を計画しており、許可基準適合表も問題ないかと思っています。

会長職務代理者 池原委員は許可相当の御意見でした。ほかの委員から御意見を伺いたいと思います。

(「進行」の声あり)

会長職務代理者 進行の声があります。質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号6番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしと認め、受付番号6番は許可相当で進達することに決定いたしました。

続いて受付番号7番も許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしと認め、受付番号7番も許可相当で進達することとに決定いたしました。

次の審議に入ります。受付番号8番について、現地を確認した委員の御意見をお願いします。

委員(3番) 3番伊波です。航空写真8番を御覧ください。この土地は大木公民館の近くにあり、申請地は用途地域内で一般住宅を計画していることから、許可基準適合表をクリアすれば問題ないです。許可基準適合表もなされているので許可相当でお願いします。

会長職務代理者 伊波委員は許可相当の御意見でした。ほかの委員から御意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしの声があります。質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号8番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

か。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしと認め、受付番号8番は許可相当で進達することに決定いたしました。

日程7. 議案第41号 非農地証明願いについて議題とします。事務局より提案理由をお願いします。

事務局 議案書6ページをお開きください。

議案第41号 非農地証明願いについて。

会長職務代理者 ただいま議案第41号 非農地証明願いについて、提案理由の説明がありました。これより審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見をお願いします。

委員(4番) 4番比嘉です。航空写真9ページを御覧ください。申請地は周辺も含め墓地として利用されており、周辺の状況からも将来的に農地として継続的な利用が見込めないことから非農地で問題ないと思いますので、証明相当でお願いいたします。

会長職務代理者 比嘉委員は証明相当の御意見でした。ほかの委員から御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしの声があります。質疑を終結し、これより採決を行います。受付番号1番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者 異議なしと認め、受付番号1番は証明相当と決定いたしました。非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局に一任することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者

異議なしと認め、非農地証明に関する現地調査書の記載については、事務局に一任することと決定いたしました。

これにて日程1から日程7まで全て終了しました。

議決事項における議事整理については会長代行に一任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長職務代理者

異議なしと認め、議決事項における議事整理については会長代行に一任されました。

皆様の御協力の下、第12回読谷村農業委員会総会が無事終了しましたので御礼申し上げます。これにて閉会いたします。